

# 豊田市骨髄提供者等助成事業

豊田市では骨髄等移植の推進と骨髄バンクドナー登録者の増加、そして提供者（ドナー）の負担軽減を目的として、提供者（ドナー）と勤務先事業所に対して助成金を交付しています。白血病や血液疾患等の患者さんを救うためにも、1人でも多くの登録にご協力ください。

## 対象者

○提供者（ドナー）

提供日に豊田市に住所を有しており、骨髄等の提供を完了し、骨髄バンクから証明する書類を交付された方

○ドナーが勤務する事業所

ドナーが勤務する国内事業所（国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人及び公立大学法人を除く）

## 助成額

○提供者（ドナー）

1日につき **2** 万円（上限： **7** 日）

○ドナーが勤務する事業所

1日につき **1** 万円（上限： **7** 日）

## 申請期限

骨髄等の提供が完了した日から 1 年以内

## 申請方法

必要書類を窓口を持参もしくは郵送してください。

必要書類（申請書は豊田市ホームページからダウンロードしてください）

○提供者（ドナー）

- ・申請書（様式第1号）
- ・日本骨髄バンクが発行する骨髄等の提供が完了したことを証明する書類
- ・口座名義人、口座番号等が明記されている通帳等の写し

○ドナーが勤務する事業所

- ・申請書（様式第2号）
- ・その他添付書類



↓ ホームページ



提出先・問い合わせ先

〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地

豊田市 健康政策課

電話番号 : 0565-34-6723

mail : hoken@city.toyota.aichi.jp